

## コンプライアンス活動報告

コンプライアンス委員会を開催し、コンプライアンス活動の実施状況等について報告がなされた。

### 記

#### 1. 開催日・場所

- ① 令和5年4月28日(金) 経営会議 川西倉庫本社 新館3階ホール
- ② 令和5年5月24日(水) 取締役会 同上

#### 2. 出席者

- ① コンプライアンス委員長、取締役(監査等委員除く)、上席執行役員、コンプライアンスオフィサー、コンプライアンス事務局長 計20名
- ② コンプライアンス委員長、取締役(監査等委員含む)、コンプライアンス事務局長 計10名

#### 3. 活動報告

- 1) 副課所長以上の管理職を対象とした、外部講師による「職場におけるハラスメント対策」の講義を受講し理解を深めた。(3月15日・16日 名古屋、3月22日 本社(WEB中継))
- 2) コンプライアンスマニュアルをもとに、基本方針や推進体制についての再確認を行い、業務を遂行する過程で遵守すべき行動基準の徹底強化を図るため、各職場において勉強会を行った。(全社)
- 3) 金融商品取引法のうち、インサイダー取引規制について概要や取引に係る留意点等を説明し、情報漏洩や社会的信用の失墜がないよう周知徹底した。(全社)
- 4) 暴力団対策法のうち、反社会的勢力対策マニュアルを用いて、新規取引開始時に実施する反社会勢力との関係性の調査や反社会的勢力からの面談要求時の対応などの再確認を行った。(全社)
- 5) 国際海上物品運送法のうち、カーゴクレーム(海上輸送に関する損害賠償請求)と立証責任にかかる事例より、クレームント(申立人)の立証責任や運送人の免責事由などについて勉強会を行い、内容の理解を深めた。(3月30日 国際部)
- 6) 独占禁止法のうち、支払い遅延やエネルギーコスト等を価格転嫁しない取引価格の据え置きなどの優先的地位の濫用になり得る行為について、資料を用いて勉強会を行った。(1月27日、1月30日 大阪支店)
- 7) 植物防疫法のうち、令和5年8月から厳格化される全ての輸入植物への検査証明書添付について、説明会に参加し内容の周知を行った。(2月21日 営業部、2月28日 神戸支店、3月30日 大阪支店)
- 8) 家畜伝染病予防法のうち、令和5年5月から運用される動物検疫検査の簡略化に伴う反復貨物における現物検査の省略について、説明会に参加し内容の理解を深めた。(3月29日 神戸支店、3月30日 京浜支店)
- 9) 関税定率法のうち、原材料価格の上昇や人手不足による人件費の増大などに伴う追加請求の際、現実支払価格に対して必要となる修正申告について、課内で勉強会を行った。(2月27日 名古屋支店)
- 10) 関税法のうち、日本・インドネシア経済連携協定での原産地証明の電子申請に係る業務概要について、WEBセミナーを受講し、内容の理解を深めた。(1月30日、2月15日 通関部)
- 11) 監査室は、継続して業務の適法性などについて各課所の監査を実施している。リスク管理面からみて不適切な事案については、改善指導を行い、フォローアップも実施している。

#### 4. コンプライアンスにかかる報告・相談窓口の利用状況

社内のコンプライアンス通報/相談窓口にて2件の通報があり、コンプライアンス規程に基づき対応した。なお、弁護士事務所窓口(川西CPホットライン)への期間中の利用および通報はなかった。

以上